

第51回定時株主総会の招集に際しての 電 子 提 供 措 置 事 項

第51回

[2024年4月1日から2025年3月31日まで]

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

株式会社 マースグループホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 9 社
- ・ 連結子会社の名称
 - 株式会社マースエンジニアリング
 - 株式会社マースシステムズ東日本
 - 株式会社マースシステムズ東海
 - 株式会社マースシステムズ西日本
 - 株式会社マースコーポレーション
 - 株式会社マースネットワークス
 - 株式会社マースウインテック
 - 株式会社マーストークンソリューション
 - 株式会社マースプランニング

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 3 社
- ・ 非連結子会社の名称
 - 株式会社マーステクノファクトリー
 - マース東研(上海)電子貿易有限公司
 - META VISION COMPANY LIMITED
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 一社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称
 - 株式会社マーステクノファクトリー
 - マース東研(上海)電子貿易有限公司
 - META VISION COMPANY LIMITED
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社及び関連会社株式 非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・ 市場価格のない株式等
 - 主として移動平均法による原価法を採用しております。

ハ、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、ホテル事業用資産については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～65年
機械装置及び工具器具備品	2～20年

ロ、無形固定資産

（リース資産を除く）

・販売目的のソフトウェア

販売開始後3年以内の販売見込数量に基づき償却しております。ただし、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

・その他

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）により償却しております。

ハ、リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ、役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ、収益の計上基準

当連結会計年度より、「アミューズメント関連事業」セグメントの定義の見直しを行った結果、「アミューズメント関連事業」セグメントに含まれていた株式会社マースウインテックの事業の一部を「自動認識システム関連事業」セグメントに含めて記載する方法に変更しております。

それに伴い、報告セグメントの名称を「自動認識システム関連事業」から「スマートソリューション関連事業」に変更しております。

・アミューズメント関連事業

アミューズメント関連事業については、パチンコホール向けの製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、製品販売に係るアフターサービス及びデータ管理については、顧客への役務提供時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

・スマートソリューション関連事業

スマートソリューション関連事業については、F A市場、流通市場、アミューズメント市場、健診市場を中心に、RFID及びバーコード、X線検査装置、I o T対応の冷蔵物販自販機や無人チェックイン端末等の製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

・ホテル・レストラン関連事業

ホテル・レストラン関連事業については、宿泊、飲食等のサービスの提供を主な事業としております。顧客への役務提供時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社では、グループ通算制度を適用しております。

(5) 会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・固定資産の減損

① 当連結会計年度末の固定資産帳簿価額 34,996,114千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

固定資産に関しては、資産グループに減損の兆候が存在し、回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断される場合に、減損損失が認識されます。

回収可能価額の測定に利用される将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もっております。

ロ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、回収可能価額の測定にあたって、事業計画や市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しています。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしていましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益

累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しています。

当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 12,207,550千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	22,720,000株	－株	－株	22,720,000株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	4,800,290株	14,325株	537,200株	4,277,415株

(注) 自己株式の増加14,325株は、端株の買取25株による増加及び譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の取得14,300株による増加であります。自己株式の減少537,200株は、2024年8月16日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分294,200株による減少及び新株予約権の行使243,000株による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年6月26日開催の第50回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,612,773千円
- ・1株当たり配当額 90円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月27日

ロ. 2024年10月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 2,213,707千円
- ・1株当たり配当額 120円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催予定の第51回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,383,193千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 75円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らし合わせて必要な資金調達をしております。

一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業貸付金及びリース債権及びリース投資資産は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式や投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は全て4ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがありますが少額であり、為替の変動リスクは僅少であります。

リース債務は主に、アミューズメント関連事業に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権等について、各グループ間での情報交換を行い、かつ、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（金利や為替の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部において適時資金計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,205,323 △330		
	4,204,993	4,203,225	△1,767
(2) 営業貸付金 貸倒引当金	1,014,789 △43,578		
	971,211	991,194	19,983
(3) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金	329,870 △15,138		
	314,732	366,399	51,667
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	15,627,112	15,627,112	—
(5) リース債務	544,582	538,733	△5,848

- (※1) 「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には、非連結子会社株式及び関連会社株式92,326千円が含まれております。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	173,780

- (※3) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は、662,254千円であります。
- (※4) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	15,627,112	—	—	15,627,112
資産計	15,627,112	—	—	15,627,112

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
受取手形及び売掛金	－	4,203,225	－	4,203,225
営業貸付金	－	991,194	－	991,194
リース債権及びリース投資資産	－	366,399	－	366,399
資産計	－	5,560,819	－	5,560,819
リース債務	－	538,733	－	538,733
負債計	－	538,733	－	538,733

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金並びに営業貸付金

回収期間別に区分し、無リスクの利率で割引計算した額より貸倒引当金を差し引いた額を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

無リスクの利率で割引計算した額より貸倒引当金を差し引いた額を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

負債

リース債務

一定期間ごとに分類し、無リスクの利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた額により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において遊休資産及び賃貸用不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,719,393	652,212	6,371,605	6,168,131

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加は、賃貸用の建物の取得（578,540千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	アミューズメント 関連事業	スマート ソリューション 関連事業	ホテル・ レストラン 関連事業	
アミューズメント関連製品 及びアフターサービス	30,023,286	—	—	30,023,286
アミューズメント関連 データ管理	3,083,642	—	—	3,083,642
スマートソリューション関連 RFID及びバーコード製品等	—	5,086,824	—	5,086,824
スマートソリューション関連 X線検査装置	—	1,031,602	—	1,031,602
ホテル・レストラン関連事業	—	—	2,620,789	2,620,789
顧客との契約から生じる収益	33,106,928	6,118,427	2,620,789	41,846,145
その他の収益	404,625	—	—	404,625
外部顧客への売上高	33,511,554	6,118,427	2,620,789	42,250,771

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項

④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

連結貸借対照表において、契約負債は流動負債の「その他」に含めております。契約負債は重要性が乏しいため記載しておりません。

(4) 報告セグメントの変更に関する事項

当連結会計年度より、「アミューズメント関連事業」セグメントの定義の見直しを行った結果、「アミューズメント関連事業」セグメントに含まれていた株式会社マースウインテックの事業の一部を「自動認識システム関連事業」セグメントに含めて記載する方法に変更しております。

それに伴い、報告セグメントの名称を「自動認識システム関連事業」から「スマートソリューション関連事業」に変更しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,241円83銭
(2) 1株当たり当期純利益	475円74銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	8,716,277千円
普通株式に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,716,277千円
普通株式の期中平均株式数	18,321,553株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が5,431千円増加し、その他有価証券評価差額金が37,385千円減少し、法人税等調整額が31,953千円増加しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び工具器具備品 2～20年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ## ② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理収入及び受取配当金であります。経営管理収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しています。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしていましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しています。

当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,158,700千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
① 短期金銭債権	966,396千円
② 長期金銭債権	24,476千円
③ 短期金銭債務	2,137千円
④ 長期金銭債務	103,780千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	5,938,183千円
② 営業費用	539,165千円
③ 営業取引以外の収益	57千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	4,800,290株	14,325株	537,200株	4,277,415株

(注) 自己株式の増加14,325株は、端株の買取25株による増加及び譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の取得14,300株による増加であります。自己株式の減少537,200株は、2024年8月16日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分294,200株による減少及び新株予約権の行使243,000株による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	164,644千円
役員退職慰労引当金	57,156千円
関係会社株式	384,658千円
減損損失	69,547千円
その他	95,986千円

繰延税金資産小計	771,993千円
----------	-----------

評価性引当金	△340,199千円
--------	------------

繰延税金資産合計	431,794千円
----------	-----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,881,430千円
--------------	--------------

繰延税金負債合計	△1,881,430千円
----------	--------------

繰延税金負債の純額	△1,449,636千円
-----------	--------------

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)が26,780千円増加し、その他有価証券評価差額金が37,385千円減少し、法人税等調整額が10,604千円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 容 容 内 は 職 業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株 式 会 社 マースエンジニアリング	東京都 新宿区	480	アミューズ メント 関連事業	所有 直接 100.0	経営指導及び 経営管理 役員の兼任	受取配当金 寄付金	1,152 169	－ －	－ －
子会社	株 式 会 社 マースシステムズ 東 日 本	埼玉県 さいたま市	100	アミューズ メント 関連事業	所有 直接 100.0	経営指導及び 経営管理 役員の兼任	受取配当金	1,100	－	－
子会社	株 式 会 社 マースシステムズ 東 海	神奈川県 横浜市	100	アミューズ メント 関連事業	所有 直接 100.0	経営指導及び 経営管理 役員の兼任	受取配当金	600	－	－
子会社	株 式 会 社 マースシステムズ 西 日 本	大阪府 大阪市	100	アミューズ メント 関連事業	所有 直接 100.0	経営指導及び 経営管理 役員の兼任	受取配当金	600	－	－
子会社	株 式 会 社 マースネット ワ ー ク ス	東京都 新宿区	100	アミューズ メント 関連事業	所有 直接 100.0	経営指導及び 経営管理 役員の兼任	受取配当金	1,100	－	－
子会社	株 式 会 社 マースコーポ レ ー シ ョ ン	東京都 新宿区	100	リース業	所有 直接 100.0	経営指導及び 経営管理 顧客貸付資金 の融資 役員の兼任	資金の貸付 (注) 資金の回収	1,937 1,319	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	966 3,865
子会社	株 式 会 社 マーストーケ ン ソ リ ュ ー シ ョ ン	東京都 新宿区	480	スマートソリ ューション 関連事業	所有 直接 100.0	経営指導及び 経営管理 役員の兼任	受取配当金	631	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,871円30銭
(2) 1株当たり当期純利益	275円82銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	5,053,413千円
普通株式に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	5,053,413千円
普通株式の期中平均株式数	18,321,553株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。